

2006年2月14日
不二サッシ株式会社

公害の防止に関する改善実施状況報告（平成17年度第3四半期版）

昨年8月に、弊社千葉事業所において、水質にかかる環境問題を起こし、千葉県並びに市原市に対し、平成17年10月21日に「環境問題に関する改善報告書」を提出しました内容の改善実施状況について（平成17年10月～12月）ご報告させていただきます。

1. 環境管理の新組織体制と管理規定の見直しについて

1.1 新組織体制【05年11月1日実施】

日常の業務を担当する資材環境品質部と、実務の実施状態を監視し対外窓口業務を行う環境安全部と、法的な側面の業務を担当するコンプライアンス総括室の3つの組織にし、チェック機能を強化することを目的に新組織体制としました。

1.2 管理規定の見直し【05年11月1日実施】

新組織体制と業務フローの変更により、環境管理規定の見直しを行い、改訂した内容で環境業務を実施しています。

2. 環境管理体制の実施状況について

2.1 ダブルチェックの実施状況【05年11月1日より実施】

環境安全部が、資材環境品質部の計測する水質管理実績（水質測定日報）を毎日チェックしています。

クロスチェックとしてCOD, NPの分析およびその他の排水（n-hex, SS等）、排ガス、土壌、臭気の定期測定を外部分析機関（東京化学分析センター）へ継続し委託しています。

コンプライアンス統括室が、環境安全部・資材環境品質部に対し指導を実施しました。
【05年11月8日/05年12月19日実施】

2.2 当社取締役会への定期報告状況【05年11月21日/05年12月26日/06年1月30日実施】

環境安全部が1回/月の排水水質管理実績報告を行っています。

2.3 環境管理委員会の実施状況【05年11月14日/05年12月20日/06年1月23日実施】

1回/月の「環境管理委員会」を開催し、環境管理委員会メンバーに対し、環境管理に関する当社の状況（環境月次実績等）や問題点の把握と解決策を協議し、法・協定の内容の周知徹底を図り、知識と意識の向上に努めています。

2.4 環境安全パトロールの実施状況【05年11月16日/05年12月21日/05年1月17日実施】

11月より、1回/月の「環境安全パトロール」を、診断チェックリストを基に、実務作業でのスキルの状況や問題点を把握するためのヒヤリングを行い、設備の安全な

稼働や記録の信頼性および業務の継続性が確保できているかを確認しています。

2.5 定期巡回測定チェックの状況 【05年11月1日より実施】

資材環境品質部の環境係が、1直2回、4回/日の定期巡回チェックにより、排水計器の稼働状況の点検および計測内容を記録し、排水の信頼性を向上させています。

3. 危機管理体制の確立について【05年9月14日より実施】

設備面では、資材事業部の特定施設の最終工程での緊急回避槽と、敷地内の最終排水場所での緊急回避槽の2重の防御システムを設けており、排水異常時の緊急回避槽への自動切り替えによる安全確保を図りました。

4. 教育関係の実施状況について

環境規定の教育基本方針に基づき、従業員が、企業の社会的責任を認識し、技術・技能の継承と改善能力の向上を目的に環境に関する教育を実施しました。

4.1 一般教育【05年11月18日一般教育の実施】

環境問題に対する積極的な取り組み姿勢、環境管理の必要性と期待される行動に関する内容を中心に、11月より毎月1日に、事務職全員と係長以上のメンバーに対し、部門長及びG長・T長が輪番制で講師となり、環境安全朝礼を教育の一環として実施継続しています。

4.2 専門教育

環境法令で必要とされる資格の取得や実務に即した実践的な知識の習得と、環境スペシャリストの養成を目的とした教育のため各部門より人選し資格取得にむけ推進しています。

4.3 管理者・経営層教育

管理職については、階層別教育の中で、専門教育内容の周知と、特に法遵守や企業の社会的責任および地域環境の向上のため、循環型企業の実現にむけて外部講習への参加を含め実施しました。

05年10月15日 全国幹部会で環境問題の内容と法遵守について

05年10月18日 当社の環境問題の内容と法遵守について

05年11月4日 「企業の社会的責任と環境」に関する特別講演会

05年11月14日 管理職と環境管理所属者への法遵守への教育

5. 社会貢献活動状況について

以前より、当社では、社会貢献活動として

- 1) 5月の八幡臨海祭りへの参加
- 2) 6月の環境月間での、地元小学生の工場見学の受け入れ
- 3) 7月のシートベルトキャンペーン参加

- 4) 10月に今回の環境問題についての改善報告書のHPでの開示等を実施してきましたが、
- 5) 新たに昨年12月に、市原市の要請を受け「高校生のインターンシップ支援事業」に参加し、地元高校生の職業意識の醸成および職業選択能力の向上を目的とした実習をおこないました。
- 6) 平成17年度 大気汚染防止のための冬季対策の状況について、毎週水曜日に構内自動車の使用を抑制し、12月までの削減率は10%の実績となっています。

今後とも、環境報告書の開示や地域活動に対し積極的に社会貢献活動を推進してまいります。